

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	埼玉医療生活協同組合	事業所名	羽生総合病院		
取組措置		具体的取組措置	H30	H31	H32
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	通勤距離が5km以内の職員に自転車通勤の促進をはかる。	○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (01) 公共交通機関利用促進のための情報提供	電車・バスの路線図や時刻表の掲示を行う。	○	○	○
02	公共交通機関への転換の推進 (02) 送迎バス等の運行	最寄り駅から公共のバスが運行している。 一部当院の送迎バス有	○	○	○
03	自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	自転車通勤者に対し、安全運転マニュアルを配布したり、講習会を開催したりする。 自転車利用者に賠償責任保険の加入を促す。	○	○	○
03	自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	屋根付き駐輪場の設置 防風対策等の充実をはかる。	○	○	○
03	自転車への転換の推進 (03) 更衣室等自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	全職員に個人用ロッカー、更衣室を準備 またシャワールームを設置	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

<p>04 時差通勤の実施 ()</p>	<p>複数の職種で時差通勤を実施している。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>06 エコ通勤の推進 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し</p>	<p>給与規定で通勤距離が2km未満の職員には通勤手当を支給しないことで自転車や徒歩での通勤を促している。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>07 エコドライブの推進 (01) エコドライブの啓発</p>	<p>院内にエコドライブ啓発のポスター等を掲示したり、エコドライブマニュアルを職員に配布したり、継続して活動を行う。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
<p>07 エコドライブの推進 (02) エコドライブ研修の実施</p>	<p>院内で安全運転管理者等によるエコドライブに関する教育、訓練を計画等に実施する。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>○</p>